資料編／財務データ（単体）

○ 決算の状況

貸借対照表 …… 61～64

損益計算書 …… 65

剰余金処分計算書 …… 65

○ 安全性の指標

労働金庫法に基づく開示債権及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権 …… 66

資産査定に係る各種基準の比較 …… 67

○ 経営指標

主要な業務の状況を示す指標 …… 68

純資産の内訳 …… 68

常勤役職員1人当たり預金･貸出金残高 …… 68

1店舗当たり預金･貸出金残高 …… 68

○ 業績の内容

会員数･出資金に関する指標

会員数内訳 …… 69

大口出資会員一覧 …… 69

出資配当等 …… 69

預金に関する指標

預金科目別残高（期末残高） …… 69

預金種類別内訳（平均残高） …… 69

定期預金の固定金利･変動金利別内訳（期末残高） …… 69

預金者別内訳（期末残高） …… 69

財形貯蓄残高（期末残高） …… 69

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高） …… 70

貸出金の固定金利･変動金利別内訳（期末残高） …… 70

貸出金担保種類別内訳（期末残高） …… 70

債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高） …… 70

貸出金使途別内訳（期末残高） …… 70

貸出金貸出先別･業種別内訳（期末残高） …… 70

預貸率（期末値･期中平均値） …… 70

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高 …… 71

有価証券の種類別･残存期間別の残高 …… 71

有価証券の種類別の平均残高 …… 71

預証率（期末値･期中平均値） …… 71

有価証券の時価情報 …… 71～72

金銭の信託の時価情報 …… 72

金融先物取引等･デリバティブ取引･先物外国為替取引等 …… 72

「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢等」について …… 72

その他業務に関する指標

公共債窓口販売実績 …… 73

投資信託窓口販売実績 …… 73

内国為替取扱実績 …… 73

○ 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率（国内基準） …… 73

自己資本の構成に関する開示事項 …… 74～75

自己資本の充実度に関する事項 …… 76

信用リスクに関する事項（リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く） …… 77～78

信用リスク削減手法に関する事項 …… 79

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 79

証券化エクスポージャーに関する事項 …… 79

出資等エクスポージャーに関する事項 …… 80

リスク･ウェイトのみなし計算または信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 80

金利リスクに関する事項 …… 80～81

オペレーショナル･リスクに関する事項 …… 81

決算の状況

● 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2021年度末	2022年度末
現金	**9,101**	**8,822**
預け金	**440,552**	**416,025**
買入手形	**－**	**－**
コールローン	**－**	**－**
買現先勘定	**－**	**－**
債券貸借取引支払保証金	**－**	**－**
買入金銭債権	**－**	**－**
金銭の信託	**1,000**	**1,032**
商品有価証券	**－**	**－**
有価証券	**101,735**	**108,395**
国債	17,079	16,490
地方債	9,915	9,223
社債	61,135	65,459
投資信託	7,929	9,909
株式	173	149
外国証券	5,501	7,161
貸出金	**816,967**	**829,910**
手形貸付	5,591	4,936
証書貸付	775,688	788,306
当座貸越	35,686	36,667
外国為替	**－**	**－**
その他資産	**10,469**	**10,618**
未決済為替貸	55	76
労働金庫連合会出資金	7,700	7,700
前払費用	23	22
未収収益	2,342	2,484
その他の資産	348	335
有形固定資産	**11,445**	**11,014**
建物	6,082	5,824
土地	4,782	4,782
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	580	407
無形固定資産	**123**	**108**
ソフトウェア	83	68
その他の無形固定資産	40	39
前払年金費用	**338**	**497**
繰延税金資産	**1,038**	**1,140**
再評価に係る繰延税金資産	**－**	**－**
債務保証見返	**9**	**6**
貸倒引当金	**△620**	**△444**
（うち個別貸倒引当金）	△609	△47
資産の部合計	**1,392,160**	**1,387,127**

負債および純資産の部	2021年度末	2022年度末
預金積金	**1,269,064**	**1,293,208**
当座預金	93	34
普通預金	406,539	429,578
貯蓄預金	422	383
通知預金	－	－
別段預金	272	222
納税準備預金	－	－
定期預金	861,736	862,989
定期積金	－	－
譲渡性預金	**11,119**	**11,120**
借用金	**44,900**	**14,500**
借入金	**44,900**	**14,500**
売渡手形	**－**	**－**
コールマネー	**－**	**－**
売現先勘定	**－**	**－**
債券貸借取引受入担保金	**－**	**－**
コマーシャル・ペーパー	**－**	**－**
外国為替	**－**	**－**
その他負債	**2,809**	**2,971**
未決済為替借	19	23
未払費用	1,311	1,572
給付補塡備金	－	－
未払法人税等	565	519
前受収益	16	12
払戻未済金	10	5
払戻未済持分	－	0
金融派生商品	－	－
資産除去債務	46	47
その他の負債	839	789
代理業務勘定	**－**	**－**
賞与引当金	**310**	**313**
役員賞与引当金	**－**	**－**
退職給付引当金	**3,049**	**2,980**
役員退職慰労引当金	**96**	**113**
睡眠預金払戻損失引当金	**48**	**27**
特別法上の引当金	**－**	**－**
繰延税金負債	**－**	**－**
再評価に係る繰延税金負債	**20**	**20**
債務保証	**9**	**6**
負債の部計	**1,331,427**	**1,325,262**
出資金	**6,978**	**6,976**
普通出資金	6,978	6,976
優先出資申込証拠金	**－**	**－**
資本剰余金	**－**	**－**
利益剰余金	**54,028**	**55,669**
利益準備金	7,036	7,036
その他利益剰余金	46,991	48,632
特別積立金	44,329	46,029
(特別積立金)	3,914	3,914
(機械化積立金)	14,993	16,193
(金利変動等準備積立金)	14,958	15,458
(配当準備積立金)	850	850
(経営基盤強化積立金)	8,738	8,738
(その他の積立金)	874	874
当期未処分剰余金	2,662	2,603
処分未済持分	**－**	**－**
自己優先出資	**－**	**－**
自己優先出資申込証拠金	**－**	**－**
会員勘定合計	**61,006**	**62,646**
その他有価証券評価差額金	**△235**	**△742**
繰延ヘッジ損益	**－**	**－**
土地再評価差額金	**△37**	**△37**
評価・換算差額等合計	**△273**	**△780**
純資産の部合計	**60,733**	**61,865**
負債および純資産の部合計	**1,392,160**	**1,387,127**

(注記)

1. **記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。**
2. **有価証券の評価基準および評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. **金銭の信託の評価基準および評価方法**
金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同様の方法により行っております。
4. **デリバティブ取引の評価基準および評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. **有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法**
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建　物　　22年～50年　　その他　　3年～15年
6. **無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法**
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. **貸倒引当金の計上基準**
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
8. **賞与引当金の計上基準**
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. **退職給付引当金の計上基準**
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。
(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理
(2) 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理
10. **役員退職慰労引当金の計上基準**
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. **睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失に対し、必要と認める額を計上しております。
12. **収益の計上方法**
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。
役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、一時点で収益を認識しております。
13. **消費税および地方消費税の会計処理**
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
14. **有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額**
有形固定資産の減価償却累計額　　8,935,744千円
有形固定資産の圧縮記帳額　　21,765千円
15. **理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額**
1,100,809千円
16. **理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額**
－　千円
17. **子会社等の株式（および出資金）総額　50,000千円**
18. **子会社等に対する金銭債権総額　34千円**
19. **子会社等に対する金銭債務総額　106,601千円**
20. **労働金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権**
労働金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）です。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 2,618,835千円
危険債権額　4,235,795千円
三月以上延滞債権額　513,427千円
貸出条件緩和債権額　471,458千円
合計額　7,839,516千円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。
三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
21. **担保に供している資産**
担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	定期預け金	30,600千円
担保資産に対応する債務	別段預金	184,032千円
	普通預金	250,006千円

上記のほか、内国為替取引・当座借越契約用として、定期預け金78,095,600千円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は118,356千円であります。
22. **土地の再評価の方法と差額**
土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
計上額については、旧岡山労働金庫で土地の再評価を行っていたものを、合併に伴い中国労働金庫が継承しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	**土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、（時点修正等）合理的な調整を行って算出。**

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　176,436千円
23. **出資1口当たりの純資産額　8,867円65銭**
24. **目的積立金**
目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
25. **金融商品の状況に関する事項**
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容およびそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的およびその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による経営管理委員会や常務会・理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

統合的リスク管理規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理方針に基づき、経営管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク統括部において、VaRによる共通の尺度を用いてリスク量を把握し、経営体力と比較して過大とならぬよう適切なリスク管理を行い、月次ベースで経営管理委員会や常務会・理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会において決定された運用方針に基づき、資金運用取扱要綱に従い行われております。

このうち、経営統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前申請、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、経営管理委員会や常務会・理事会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引規程に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（預金・貸出金については保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日、その他の金融資産・金融負債については保有期間20日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、2023年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,126,722千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	416,025,531	418,335,137	2,309,606
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	−	−	−
その他有価証券（※1）	108,332,624	108,332,624	−
(3) 貸出金	829,910,043		
貸倒引当金（※2）	△444,452		
	829,465,591	842,283,367	12,817,776
金融資産計	1,353,823,747	1,368,951,130	15,127,382
(1) 預金積金	1,293,208,518	1,295,707,900	2,499,382
(2) 譲渡性預金	11,120,218	11,117,761	△2,456
(3) 借用金	14,500,000	14,500,000	−
金融負債計	1,318,828,736	1,321,325,661	2,496,925
デリバティブ取引（※3）	−	−	−
ヘッジ会計が適用されていないもの	−	−	−
ヘッジ会計が適用されているもの	−	−	−
デリバティブ取引計	−	−	−

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金、および（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借用金

借用金については、固定金利によるものであります。なお、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、取引金融機関から入手した時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※）	50,000
非上場株式（※）	12,400
労働金庫連合会出資金（※）	7,700,000
合　計	7,762,400

（※）子会社・子法人等株式、非上場株式および労働金庫連合会出資金については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	244,409,431	162,616,100	−	9,000,000
有価証券				
満期保有目的の債券	−	−	−	−
その他有価証券のうち満期があるもの	7,600,000	30,480,649	33,064,343	22,400,000
貸出金（※）	189,473,977	302,535,586	291,520,529	38,342,360
合　計	441,483,408	495,632,335	324,584,872	69,742,360

（※）貸出金には、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	873,952,707	353,973,665	65,282,144	−
譲渡性預金	11,120,218	−	−	−
借用金	14,500,000	−	−	−
合　計	899,572,925	353,973,665	65,282,144	−

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています（以下、31.まで同様）。

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で市場価格のない株式等以外のもの

該当ありません。

(4) その他有価証券

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	87,575	80,921	6,653
	債券	18,798,501	18,651,546	146,955
	国債	2,337,214	2,248,441	88,772
	地方債	379,100	375,000	4,100
	社債	16,082,187	16,028,104	54,082
	その他	12,771,706	12,108,792	662,913
	小　計	31,657,783	30,841,261	816,521
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	−	−	−
	債券	72,375,207	74,195,528	△1,820,320
	国債	14,153,310	14,603,439	△450,129
	地方債	8,844,879	9,079,602	△234,723
	社債	49,377,018	50,512,485	△1,135,466
	その他	4,299,633	4,345,409	△45,775
	小　計	76,674,841	78,540,937	△1,866,095
合　計		108,332,624	109,382,198	△1,049,574

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27,409	1,112	4,205
債券	8,173,492	5,040	877,939
国債	6,940,113	5,040	618,782
地方債	−	−	−
社債	1,233,379	−	259,157
その他	9,940	−	103
合　計	8,210,841	6,152	882,248

30. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

31. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

32. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,032,340	1,000,000	32,340	32,340	−

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、192,105,616千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）は80,444,515千円です。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち111,661,100千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	804,781千円
企業型ＤＣ制度移管金	−
賞与引当金	84,647
その他の引当金	38,119
減価償却費	96,989
減損損失	298,405
貸出金等償却	68,431
その他有価証券評価差額金	503,845
その他	97,421
繰延税金資産小計	1,992,643
評価性引当額	△463,244
繰延税金資産合計	1,529,398
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	229,192
その他	159,699
繰延税金負債合計	388,892
繰延税金資産の純額	1,140,506

35. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

36. 会計方針の変更

（「時価の算定に関する会計基準」等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに変更しております。

● 損益計算書

科　目	2021年度	2022年度
経常収益	**17,379**	**17,600**
資金運用収益	**15,658**	**15,738**
貸出金利息	13,261	13,277
預け金利息	1,183	1,166
有価証券利息配当金	818	904
その他の受入利息	395	389
役務取引等収益	**837**	**840**
受入為替手数料	160	145
その他の役務収益	676	694
その他業務収益	**688**	**770**
国債等債券売却益	21	5
その他の業務収益	667	764
その他経常収益	**195**	**251**
貸倒引当金戻入益	–	175
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	3	1
金銭の信託運用益	52	52
その他の経常収益	138	22
経常費用	**14,460**	**14,951**
資金調達費用	**679**	**731**
預金利息	677	730
給付補填備金繰入額	–	–
譲渡性預金利息	2	1
役務取引等費用	**3,062**	**3,199**
支払為替手数料	443	450
その他の役務費用	2,619	2,748
その他業務費用	**217**	**885**
国債等債券売却損	146	877
その他の業務費用	70	7
経費	**10,383**	**10,116**
人件費	5,417	5,402
物件費	4,513	4,306
税金	453	408
その他経常費用	**118**	**17**
貸倒引当金繰入額	118	–
貸出金償却	–	0
株式等売却損	–	4
その他資産償却	–	0
退職手当金	–	13
その他の経常費用	0	–
経常利益	**2,918**	**2,649**
特別利益	**14**	**–**
固定資産処分益	14	–
その他の特別利益	–	–

（単位：百万円）

科　目	2021年度	2022年度
特別損失	**17**	**8**
固定資産処分損	6	8
減損損失	–	–
その他の特別損失	11	–
税引前当期純利益	**2,915**	**2,641**
法人税、住民税および事業税	**655**	**604**
法人税等調整額	**121**	**85**
法人税等合計	**776**	**690**
当期純利益	**2,139**	**1,950**
繰越金（当期首残高）	**523**	**653**
土地再評価差額金取崩額	**–**	**–**
当期未処分剰余金	**2,662**	**2,603**

注）1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.子会社との取引による収益総額　2,615千円
子会社との取引による費用総額　222,264千円
3.出資1口当たりの当期純利益金額　279円55銭
4.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

● 剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科　目	2021年度（総会承認日2022年6月24日）		2022年度（総会承認日2023年6月23日）	
当期未処分剰余金		**2,662**		**2,603**
当期純利益		2,139		1,950
繰越金（当期首残高）		523		653
剰余金処分額		**2,009**		**2,009**
普通出資に対する配当金	（年2.00%）	139	（年2.00%）	139
事業の利用分量に対する配当金		169		169
特別積立金		1,700		1,700
金利変動等準備積立金		500		500
機械化積立金		1,200		1,200
繰越金（当期末残高）		**653**		**594**

以上の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、2023年5月30日に監事の監査を受けております。また、同年6月23日の総会において上記の貸借対照表および損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を、2023年5月22日に受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月23日
中国労働金庫
理 事 長　戸守　学

安全性の指標

● 労働金庫法に基づく開示債権及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権合計は7,840百万円となりました。内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が2,619百万円、「危険債権」が4,236百万円、「要管理債権」が985百万円（うち、「三月以上延滞債権」が513百万円、「貸出条件緩和債権」が471百万円）となっています。

開示債権比率（総与信残高830,722百万円に占める割合）は0.94%となっています。

（単位：百万円）

区　分	2021年度末	2022年度末
労働金庫法及び金融再生法上の開示債権　(A)	**7,661**	**7,840**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**2,375**	**2,619**
危険債権	**5,004**	**4,236**
要管理債権	**282**	**985**
三月以上延滞債権	**280**	**513**
貸出条件緩和債権	**2**	**471**
保全額　(B)	**7,654**	**7,747**
担保・保証等による回収見込額	**7,044**	**7,315**
貸倒引当金	**610**	**433**
保全率（B）／（A）（%）	**99.90**	**98.82**
正常債権　(C)	**810,147**	**822,882**
総与信残高　(D)＝（A）＋(C)	**817,808**	**830,722**
労働金庫法及び金融再生法上の開示債権比率（A）／(D)（%）	**0.94**	**0.94**

注）1.原則として、保全率は100%を上限として記載しています。
2.金額は決算後（償却後）の計数です。
3.単位未満四捨五入しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものです。

「要管理債権」とは

上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものです。

「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しないものです。
貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

「正常債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

「担保・保証等による回収見込額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。
「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部または全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。
「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。
なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

● 資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定の債務者区分」「償却・引当基準」「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」の各種基準を比較すると以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分			労金の償却・引当基準				債権の区分（金融再生法等に基づく報告・公表）		
区分単位	債務者単位	金額（単位：百万円）	区分単位	債務者単位		金額（単位：百万円）	区分単位	債務者単位	金額（単位：百万円）
対象債権	債権		対象債権	債権			対象債権	総与信	
定義／債務者区分	労働金庫の資産査定要領		定義／債務者区分	処理基準／分類	労働金庫の資産査定要領		定義／債権区分	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	458	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。	0	(注2) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権	2,619
				Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰入れる。	0			
				非・Ⅱ分類		457			
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	2,161	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。	1			
				Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰入れる。	–			
				非・Ⅱ分類		2,159			
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	4,235	破綻懸念先	Ⅲ分類	必要額（予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積る場合もある。）を個別貸倒引当金に繰入れる。	45	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権	4,236
				非・Ⅱ分類		4,189			
要注意先	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者	7,646	要注意先 要管理先 要管理債権	Ⅱ分類	予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。(注1)	1,584	要管理債権 三月以上延滞債権	元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（債権単位）	985 513
			要注意先 要管理先 要管理債権以外(注4)	非分類			要管理債権 貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金	471
			要注意先 要管理先以外の要注意先	Ⅱ分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。(注1)	6,062	正常債権(注3)	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権	822,882
				非分類					
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	810,961	正常先	非分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。(注1)	810,961			
その他	国および地方公共団体に対する債権および被管理金融機関に対する債権	5,259	その他	–	引当は行わない。(注1)	5,259			

(注1) 一般貸倒引当金は、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定しています。
(注2) 償却・引当基準と金融再生法の差（網かけ部分）は、直接償却額分です。
(注3) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。
(注4) 要管理債権を有する債務者の、三月以上延滞債権あるいは貸出条件緩和債権以外の債権が、これに該当します。これらと要管理債権を合計したものが、要管理先です。

経営指標

● 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

科　目	2021年度	2022年度
業務粗利益	13,226	12,532
業務粗利益率	0.96%	0.91%
業務純益	2,855	2,427
実質業務純益	2,856	2,427
コア業務純益	2,982	3,300
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2,958	3,300
資金運用収支	14,979	15,007
役務取引等収支	△2,225	△ 2,359
その他業務収支	471	△ 115
資金運用勘定平均残高	1,368,664	1,372,163
資金運用収益（受取利息）	15,658	15,738
資金運用収益増減（△）額	81	79
資金運用利回り	1.14%	1.14%
資金調達勘定平均残高	1,327,871	1,328,542
資金調達費用（支払利息）	679	731
資金調達費用増減（△）額	81	52
資金調達利回り	0.05%	0.05%
資金調達原価率	0.83%	0.81%
資金利鞘	0.31%	0.33%
総資産経常利益率	0.20%	0.18%
総資産当期純利益率	0.15%	0.13%
総資産業務純益率	0.20%	0.17%
純資産経常利益率	4.83%	4.30%
純資産当期純利益率	3.54%	3.16%
純資産業務純益率	4.72%	3.94%

注）1.「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$業務粗利益率 = \frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100$$

2.利益率・純益率

$$総資産（純）利益率（純益率） = \frac{（純）利益（純益）}{総資産（除く債務保証見返）平均残高} \times 100$$

$$純資産（純）利益率（純益率） = \frac{（純）利益（純益）}{純資産（外部流出額を除く）期末残高} \times 100$$

● 純資産の内訳

（単位：百万円）

科　目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
純資産	55,755	57,298	59,301	60,733	61,865
出資金	6,996	6,993	6,988	6,978	6,976
普通出資金	6,996	6,993	6,988	6,978	6,976
利益剰余金	48,253	50,262	52,128	54,028	55,669
利益準備金	7,036	7,036	7,036	7,036	7,036
その他利益剰余金	41,216	43,225	45,092	46,991	48,632
特別積立金	3,914	3,914	3,914	3,914	3,914
目的積立金	34,804	36,504	38,514	40,414	42,114
当期未処分剰余金	2,497	2,806	2,662	2,662	2,603
当期純利益	1,623	2,248	2,105	2,139	1,950
評価・換算差額等合計	505	43	184	△273	△ 780

● 常勤役職員1人当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

項　目	2021年度	2022年度
預金残高（平均残高）	1,608	1,670
貸出金残高（平均残高）	1,021	1,052

注）役職員数は期中平均人員を使用しています。

● 1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

項　目	2021年度	2022年度
預金残高（平均残高）	32,502	33,455
貸出金残高（平均残高）	20,634	21,078

注）店舗数は期末の店舗数を使用しています。

業績の内容

● 会員数・出資金に関する指標

〈会員数内訳〉

（単位：会員、千円、%）

項　目	2021年度末			2022年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	3,585	6,764,301	96.93	3,486	6,767,687	97.00
民間労働組合	2,039	4,243,488	60.80	1,992	4,248,009	60.88
民間以外の労働組合および公務員の団体	645	1,222,953	17.52	635	1,223,857	17.54
生活協同組合	54	130,924	1.87	54	130,924	1.87
その他団体	847	1,166,936	16.72	805	1,164,897	16.69
個人会員	1,627	214,225	3.06	1,536	208,870	2.99
合　計	5,212	6,978,526	100.00	5,022	6,976,557	100.00

〈大口出資会員一覧〉

（単位：千円、%）

順位	会員名	出資金額	出資金総額に対する割合
1	一般社団法人　広島県労働会館	546,647	8.07
2	ＪＦＥスチール倉敷労働組合	245,971	3.63
3	マツダ労働組合	223,248	3.29
4	一般社団法人　山口県労働者福祉協議会	210,110	3.10
5	一般社団法人岡山県労働者福祉協議会	162,874	2.40
6	日鉄ステンレス労働組合　周南	116,000	1.71
7	全国マツダ労働組合連合会	101,300	1.49
8	中電工労組	100,000	1.47
9	日ノ丸共済会	77,010	1.13
10	三井Ｅ＆Ｓ労働組合連合会岡山地方支部	73,472	1.08
11	東ソー労働組合	66,479	0.98
12	トクヤマ労働組合	64,607	0.95
13	ＵＢＥ労働組合	63,199	0.93
14	三菱自動車工業労働組合水島支部	62,500	0.92
15	自治労鳥取県本部	59,218	0.87
16	ＩＨＩ労働組合連合会呉支部	55,298	0.81
17	ＪＰ労組中国地本岡山連絡協議会	53,000	0.78
18	ＪＦＥスチール福山労働組合	52,328	0.77
19	日本製鉄呉労働組合	50,000	0.73
20	自治労広島県本部	49,110	0.72

2023年3月31日現在

〈出資配当等〉

（単位：千円）

項　目	2021年度（総会承認日2022年6月24日）	2022年度（総会承認日2023年6月23日）
出資配当	139,202	139,150
（配当率）	（年2%の割合）	（年2%の割合）
利用配当	169,994	169,994
配当負担率	11.61%	11.87%

注）配当負担率 ＝ 出資配当＋利用配当 ／ 当期未処分剰余金

● 預金に関する指標

〈預金科目別残高（期末残高）〉

（単位：百万円）

項　目	2021年度末				2022年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	－	－	－	93	－	－	－	34
普通預金	359,556	736	10	46,236	379,169	703	16	49,687
貯蓄預金	422	－	－	－	383	－	－	－
通知預金	－	－	－	－	－	－	－	－
別段預金	1	224	23	23	1	190	5	25
定期預金	794,023	3,460	－	64,251	794,352	3,784	－	64,851
その他預金	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	1,154,003	4,421	33	110,604	1,173,907	4,679	22	114,599

〈預金種類別内訳（平均残高）〉

（単位：百万円）

項　目	2021年度	2022年度
流動性預金	397,442	422,601
定期性預金	858,082	870,957
譲渡性預金	12,085	11,192
その他の預金	－	－
合　計	1,267,609	1,304,751

〈定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）〉

（単位：百万円）

項　目	2021年度	2022年度
固定金利定期預金	861,378	862,649
変動金利定期預金	358	339
その他	－	－
合　計	861,736	862,989

〈預金者別内訳（期末残高）〉

（単位：百万円、%）

項　目	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	1,064,270	83.86	1,077,992	83.35
民間労働組合	502,997	39.63	510,309	39.46
民間以外の労働組合および公務員の団体	269,456	21.23	270,423	20.91
生活協同組合および同連合会	7,503	0.59	7,565	0.58
その他団体	284,313	22.40	289,694	22.40
（うち間接構成員）	(973,359)	(76.69)	(985,889)	(76.23)
個人会員	9,034	0.71	8,430	0.65
国・地方公共団体・非営利法人	4,256	0.33	4,558	0.35
一般員外（a）	191,502	15.09	202,227	15.63
合　計	1,269,064	100.00	1,293,208	100.00

注）当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行うとともに、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

（単位：百万円）

項　目	2021年度末	2022年度末
一般員外譲渡性預金（b）	9,217	9,217
一般員外預金計（c）：（上表の（a）＋（b））	200,719	211,444
譲渡性預金を含む総預金残高（d）	1,280,183	1,304,328
一般員外預金比率（c）／（d）×100	15.67%	16.21%

〈財形貯蓄残高（期末残高）〉

（単位：百万円、%）

項　目	2021年度末		2022年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	152,628	11.92	150,400	11.53
財形年金	54,054	4.22	51,789	3.97
財形住宅	9,375	0.73	8,771	0.67
合　計	216,058	16.87	210,962	16.17

● 貸出金等に関する指標

〈貸出金科目別内訳（平均残高）〉

（単位：百万円）

項　目	2021年度	2022年度
手形貸付	6,884	5,455
証書貸付	761,803	780,311
当座貸越	36,038	36,306
割引手形	－	－
合　計	804,726	822,072

〈貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）〉

（単位：百万円）

項　目	2021年度末	2022年度末
固定金利貸出金	114,699	111,359
変動金利貸出金	702,267	718,550
合　計	816,967	829,910

注）手形貸付、当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

〈貸出金担保種類別内訳（期末残高）〉

（単位：百万円）

項　目	2021年度末	2022年度末
当金庫預金積金	1,765	1,738
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	14,122	12,145
その他	－	－
小　計	15,887	13,883
保証	793,435	808,712
信用	7,644	7,314
合　計	816,967	829,910

〈債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）〉

（単位：百万円）

項　目	2021年度末	2022年度末
当金庫預金積金	－	－
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	－	－
その他	－	－
小　計	－	－
保証	9	6
信用	－	－
合　計	9	6

〈貸出金使途別内訳（期末残高）〉

（単位：百万円、%）

項　目		2021年度末		2022年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
賃金手当対策資金		－	－	－	－
生活資金		101,061	12.37	106,253	12.80
	カードローン	32,413	3.96	33,693	4.05
	教育ローン	7,724	0.94	8,200	0.98
	その他	60,923	7.45	64,358	7.75
福利共済資金	運営資金	7,804	0.95	7,493	0.90
	設備資金	750	0.09	752	0.09
生協資金	運営資金	－	－	－	－
	設備資金	－	－	－	－
住宅資金	一般住宅資金	707,351	86.58	715,410	86.20
	住宅事業資金	－	－	－	－
合　計		816,967	100.00	829,910	100.00

〈貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）〉

（単位：百万円、%）

項　目	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	405,503	49.63	410,595	49.47
民間以外の労働組合および公務員の団体	92,339	11.30	91,058	10.97
消費生活協同組合および連合会	64,190	7.85	69,846	8.41
その他の団体	219,983	26.92	222,651	26.82
≪間接構成員≫	≪781,026≫	≪95.60≫	≪793,161≫	≪95.57≫
個人会員	26	0.00	24	0.00
会員等計	782,043	95.72	794,177	95.69
預金積金担保貸出	190	0.02	186	0.02
その他	34,733	4.25	35,545	4.28
業種別内訳		(100.00)		(100.00)
製造業	－	(－)	－	(－)
農業、林業	－	(－)	－	(－)
漁業	－	(－)	－	(－)
鉱業、採石業、砂利採取業	－	(－)	－	(－)
建設業	－	(－)	－	(－)
電気・ガス・熱供給・水道業	－	(－)	－	(－)
情報通信業	－	(－)	－	(－)
運輸業、郵便業	－	(－)	－	(－)
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	－	(－)	－	(－)
金融業、保険業	2,000	(5.75)	2,000	(5.62)
不動産業、物品賃貸業	－	(－)	－	(－)
医療、福祉	2	(0.00)	0	(0.00)
サービス業	－	(－)	－	(－)
国・地方公共団体	5,561	(16.01)	5,254	(14.78)
個人	27,169	(78.22)	28,290	(79.58)
その他	－	(－)	－	(－)
会員外計	34,923	4.27	35,732	4.30
合　計	816,967	100.00	829,910	100.00

〈預貸率（期末値・期中平均値）〉

（単位：%）

項　目	2021年度	2022年度
預貸率（期末値）	63.81	63.62
預貸率（期中平均値）	63.48	63.00

● 有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別の平均残高〉

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

〈有価証券の種類別・残存期間別の残高〉

(単位：百万円)

		計	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2021年度末	17,079	−	−	1	3,465	13,611
	2022年度末	16,490	−	−	1	7,183	9,305
地方債	2021年度末	9,915	−	1,017	2,022	2,434	4,440
	2022年度末	9,223	−	509	1,964	2,903	3,845
短期社債	2021年度末	−	−	−	−	−	−
	2022年度末	−	−	−	−	−	−
社債	2021年度末	61,135	7,552	2,737	26,034	12,067	12,744
	2022年度末	65,459	6,755	5,117	28,083	13,120	12,381
貸付信託	2021年度末	−	−	−	−	−	−
	2022年度末	−	−	−	−	−	−
投資信託	2021年度末	7,929	7,929	−	−	−	−
	2022年度末	9,909	9,909	−	−	−	−
株式	2021年度末	173	173	−	−	−	−
	2022年度末	149	149	−	−	−	−
外国証券	2021年度末	5,501	−	699	4,802	−	−
	2022年度末	7,161	−	3,099	4,061	−	−
その他の証券	2021年度末	−	−	−	−	−	−
	2022年度末	−	−	−	−	−	−
合　計	2021年度末	101,735	15,656	4,454	32,860	17,967	30,796
	2022年度末	108,395	16,815	8,727	34,111	23,207	25,533

〈有価証券の種類別の平均残高〉

(単位：百万円、%)

項　目	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	10,957	11.55	19,625	17.70
地方債	10,359	10.92	9,539	8.60
短期社債	−	−	−	−
社債	59,572	62.81	65,918	59.47
貸付信託	−	−	−	−
投資信託	7,804	8.22	8,336	7.52
株式	161	0.17	154	0.13
外国証券	5,978	6.30	7,258	6.54
その他の有価証券	−	−	−	−
合　計	94,834	100.00	110,833	100.00

注）社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、その他社債が含まれます。

〈預証率（期末値・期中平均値）〉

(単位：%)

項　目	2021年度	2022年度
預証率（期末値）	7.94	8.31
預証率（期中平均値）	7.48	8.49

〈有価証券の時価情報〉

ろうきんでは、預金の形でお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにふり向け、勤労者の借入ニーズに応えていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記（62頁）をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2023年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、該当ありません。

2 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券は、該当ありません。

3 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものは、該当ありません。

4 その他有価証券

(単位：百万円)

	項　目	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	93	90	2	87	80	6
	債券	39,079	38,844	235	18,798	18,651	146
	国債	2,684	2,668	16	2,337	2,248	88
	地方債	3,042	3,033	8	379	375	4
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	33,352	33,142	210	16,082	16,028	54
	その他	3,365	3,341	23	12,771	12,108	662
	小　計	42,538	42,276	261	31,657	30,841	816
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	20	△2	−	−	−
	債券	49,050	49,617	△567	72,375	74,195	△ 1,820
	国債	14,394	14,653	△259	14,153	14,603	△ 450
	地方債	6,872	6,936	△63	8,844	9,079	△ 234
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	27,782	28,027	△245	49,377	50,512	△ 1,135
	その他	2,185	2,200	△14	4,299	4,345	△ 45
	小　計	51,253	51,837	△584	76,674	78,540	△ 1,866
合　計		93,791	94,114	△ 323	108,332	109,382	△ 1,049

注）1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

5 市場価格のない株式等の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
子会社・子法人等株式	50	50
非上場株式	12	12
労働金庫連合会出資金	7,700	7,700
合　計	7,762	7,762

〈金銭の信託の時価情報〉

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
その他の金銭信託	1,000	−	1,032	−

注）1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3. 「運用目的の金銭の信託」および「満期保有目的の金銭の信託」はありません。

● 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

「デリバティブ取引」とは

金融自由化が進むにつれて、国内、国外の金融市場で、金利や為替、株式等に関する先物やスワップ、オプションなどの新しい手法を用いた、いわゆるオフバランス取引（帳簿外の取引）が急速に広まってきました。

これらの取引は、「デリバティブ」（金融派生商品）取引と呼ばれ、金利や本来の金融取引から派生した取引のことであり、大きくは次の3つのタイプに分かれます。

（1）先物　（2）スワップ　（3）オプション

「先物取引」「先渡し取引」とは

もとになるもの（例えば国債等）の価格、金利、指数について、将来の決まった時点で精算する約束のもとに、その値を売買する取引のことをいいます。

「先物取引」が取引所に上場しているのに対し、「先渡し取引」は、相対取引の店頭取引であるという違いがあります。

「スワップ」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことです。同一通貨の場合（金利スワップ）と異なる通貨の場合（通貨スワップ）があります。当金庫では、固定金利選択型ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるためにスワップを利用しています。

「オプション」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもとで、債券、株式、通貨などの特定の商品を購入または売却する「権利」を売買する取引のことです。オプションの購入者は対価（プレミアム）を支払ってオプションを行使する権利を手に入れ、オプションの売却者はオプション行使に応じる義務を負います。

当金庫でキャップローン（上限金利付住宅ローン）の取扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用しているキャップも、このオプションのうちの一つです。

〈「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢等」について〉

1.「利用目的」

当金庫では、保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避するため、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

2.「取組みの情報」

具体的には、固定金利選択型住宅ローン、上限金利付住宅ローン等で低利な融資をご提供する際や長期の預金をお預りするに当たって、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利関連取引を実施しています。

3.「リスク管理に対する管理態勢」

当金庫では、「資金運用規定」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。運用状況については、理事会などに報告しています。

今後とも相互牽制機能が働く運用体制と厳格なリスク管理態勢の強化に向け、一層の体制整備に努めてまいります。

〈金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引〉

該当するデリバティブ取引の取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

● その他業務に関する指標

〈公共債窓口販売実績〉

（単位：千円）

項　目	2021年度	2022年度
国債	17,650	151,070

〈投資信託窓口販売実績〉

（単位：千円）

項　目	2021年度	2022年度
投資信託	174,452	344,506

〈内国為替取扱実績〉

（単位：件）

項　目	区　分	2021年度	2022年度
送金・振込	各地へ向けた分	296,691	359,600
	各地より受けた分	2,998,157	3,524,185
代金取立	各地へ向けた分	1	2
	各地より受けた分	0	4
合　計	各地へ向けた分	296,692	359,602
	各地より受けた分	2,998,157	3,524,189

● 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：%）

2021年度末	2022年度末
8.23	8.34

注）当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。
この自己資本比率告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の自己資本比率告示が適用されております。
また、当金庫は国内基準を採用しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。2013年度末から適用する算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\left(\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額）（注1）} - \text{コア資本に係る調整項目の額（注2）}\right)}{\left(\text{信用リスク・アセットの額の合計額（注3）} + \text{オペレーショナル・リスク相当額×12.5（注4）}\right)}$$

（注1）出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計
（注2）無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計
（注3）資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額
（注4）8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

①信用リスク・アセットの計算方法

「標準的手法」および「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」(注) を採用しています。

（注）標準的手法…細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。
主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」「粗利益配分手法」および「先進的計測手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」(注) を採用しています。

（注）基礎的手法…粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。
引続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

（1）自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、%）

項　目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,697	62,337
うち、出資金および資本剰余金の額	6,978	6,976
うち、利益剰余金の額	54,028	55,669
うち、外部流出予定額（△）	△309	△309
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11	396
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11	396
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	60,708	62,733
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	123	108
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	123	108
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	247	363
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る10%基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
特定項目に係る15%基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	370	471
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	60,338	62,262
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	707,181	720,851
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	–	–
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,347	25,238
信用リスク・アセット調整額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	732,529	746,090
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.23	8.34

自己資本調達手段の概要

2022年度末の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：中国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：62,733百万円

「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資＋内部留保＋優先出資＋（△）調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

2013年度以降適用された告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資および一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました（ただし、経過措置が設けられています）。

「出資金」とは

会員のみなさまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」および「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

(1) 金利変動準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。

(2) 機械化積立金
事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。

(3) 配当準備積立金
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金
将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「外部流出予定額（△）」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員のみなさまへ還元することが予定されるものを指しています。

「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および退職給付引当金の3種類を引当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています（算入上限は信用リスクアセットの額の合計額の1.25%）。

「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

2012年度までの旧告示では、この「差額」の45%は自己資本の補完的項目（Tier2）に加算することが認められていましたが、2013年度からの新告示では自己資本に算入できない取扱いとなりました。

ただし、この取扱いについては、経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）することが可能です。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。

当金庫ではこの経過措置を適用しております。

「コア資本に係る調整項目」とは

2013年度以降適用された告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金試算等があげられます（ただし、2017年度末までは調整項目対象額に掛け目を乗じた額をコア資本に係る調整項目の額に参入することを可とする経過措置が設けられており、当金庫ではこの経過措置を適用しておりました）。

「のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収に充てることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます（2012年度までの旧告示では信用リスク・アセットの額の合計額に加算されていました）。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能でした。

当金庫で2017年度末までこの経過措置を適用しておりました。

「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由に充てることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能でした。

当金庫では2017年度末までこの経過措置を適用しておりました。

「自己資本の額（(イ）－（ロ））」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項　目	2021年度末		2022年度末	
	リスク・アセット（注1）	所要自己資本（注2）	リスク・アセット（注1）	所要自己資本（注2）
信用リスク　(A)	707,181	28,287	720,851	28,834
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー（注3）	705,106	28,204	716,833	28,673
ソブリン向け（注4）	768	30	775	31
金融機関向け	89,816	3,592	85,205	3,408
事業法人等向け	17,149	685	19,598	783
中小企業等・個人向け	460,028	18,401	475,578	19,023
抵当権付住宅ローン	67,674	2,706	64,950	2,598
不動産取得等事業向け	600	24	600	24
延滞債権（注5）	866	34	1,340	53
その他（注6）	68,201	2,728	68,785	2,751
証券化エクスポージャー（うち再証券化）	1	0	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（注7）	2,074	82	4,017	160
ルック・スルー方式（注8）	2,074	82	4,017	160
マンデート方式（注9）	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）（注10）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）（注10）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）（注11）	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（注12）	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー（注13）	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（注14）　(B)	25,347	1,013	25,238	1,009
リスク・アセット、総所要自己資本額（A）＋（B）　(C)	732,529	29,301	746,090	29,843

（注）1.リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うことになっています。
当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

2.所要自己資本=リスク・アセット×4%

3.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5.「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

6.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資等です。

7.「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の8.～11.の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

8.「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

9.「マンデート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンデート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

10.「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンデート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

11.「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンデート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

12.「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。

13.「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。

14.オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

（基礎的手法の算定方法）

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち粗利益が正の値）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

〈現在の自己資本の充実状況について〉

2022年度末の当金庫の自己資本比率は8.34%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるバーゼルⅢ基準では、自己資本は引続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

〈将来の自己資本の充実策〉

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項
（リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）		延滞エクスポージャー（注3）	
	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末
国　内	1,389,121	1,384,894	816,484	829,662	91,154	97,262	－	－	7,922	9,259	472,865	447,698	694	1,011
国　外	2,904	2,898	－	－	2,904	2,898	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	1,392,025	1,387,793	816,484	829,662	94,058	100,160	－	－	7,922	9,259	472,865	447,698	694	1,011

業種別

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）		延滞エクスポージャー（注3）	
	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末
製造業	11,012	12,116	－	2	11,012	12,114	－	－	－	－	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	300	600	－	－	300	600	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1,600	1,600	－	－	1,600	1,600	－	－	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	8,532	10,315	－	－	8,512	10,315	－	－	－	－	20	－	－	－
情報通信業	2,662	3,061	－	－	2,601	3,000	－	－	－	－	60	60	－	－
運輸業、郵便業	3,221	3,122	－	－	3,201	3,102	－	－	－	－	19	19	－	－
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	1,401	1,701	－	－	1,401	1,701	－	－	－	－	－	－	－	－
金融業、保険業	470,396	448,997	2,004	2,004	26,452	29,447	－	－	－	－	441,939	417,546	－	－
不動産業、物品賃貸業	11,115	12,660	0	0	2,201	2,399	－	－	7,912	9,259	1,001	1,001	－	－
医療、福祉	2	0	2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業	2,651	2,641	979	979	1,600	1,600	－	－	－	－	71	61	－	－
国・地方公共団体	32,872	31,582	5,567	5,259	27,305	26,323	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	808,608	822,415	807,913	821,403	－	－	－	－	－	－	－	0	694	1,011
その他	37,647	36,975	16	12	7,868	7,954	－	－	10	－	29,752	29,007	－	－
合　計	1,392,025	1,387,793	816,484	829,662	94,058	100,160	－	－	7,922	9,259	472,865	447,698	694	1,011

残存期間別

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 期間区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）	
	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末
期間の定めのないもの	81,690	76,500	9,800	8,848	7,522	7,020	－	－	7,922	9,259	56,445	51,371
1年以下	432,526	420,475	185,908	189,463	3,301	7,609	－	－	－	－	243,316	223,402
1年超3年以下	207,643	261,112	139,095	156,624	16,515	20,294	－	－	－	－	52,033	84,192
3年超5年以下	239,108	235,602	122,929	145,893	12,217	9,999	－	－	－	－	103,961	79,708
5年超7年以下	138,853	149,676	127,060	143,679	2,701	5,996	－	－	－	－	9,091	－
7年超10年以下	202,415	161,270	191,335	147,823	11,079	13,446	－	－	－	－	－	－
10年超	89,787	83,156	41,049	38,340	40,720	35,792	－	－	－	－	8,017	9,023
合　計	1,392,025	1,387,793	817,179	830,673	94,058	100,160	－	－	7,922	9,259	472,865	447,698

注）1.エクスポージャー区分の「貸出金等取引」とは、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引を含みます。
2.エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労金連出資金、有形固定資産、無形固定資産等です。
3.エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
4.CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21年度	9	11	－	9	11
	22年度	11	396	－	11	396
個別貸倒引当金	21年度	494	609	2	492	609
	22年度	609	47	0	608	47
合　計	21年度	504	620	2	502	620
	22年度	620	444	0	619	444

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業、物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業	443	565	565	－	－	－	443	565	565	－	－	－
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	51	44	44	47	2	0	49	43	44	47	2	0
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	494	609	609	47	2	0	492	608	609	47	2	0

注）当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2021年度末			2022年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	－	41,974	41,974	－	40,405	40,405
10%	－	7,689	7,689	－	7,756	7,756
20%	9,005	451,688	460,693	10,402	430,333	440,736
35%	－	193,355	193,355	－	185,572	185,572
50%	26,226	－	26,226	28,228	－	28,228
75%	－	615,137	615,137	－	635,844	635,844
100%	1,704	28,219	29,294	2,305	29,761	32,067
150%	－	577	577	－	893	893
200%	－	－	－	－	－	－
250%	－	16,445	16,445	－	16,289	16,289
1250%	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
合　計	36,936	1,355,089	1,392,025	40,936	1,346,856	1,387,793

注）1.格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.国債等のあらかじめリスク・ウェイトが定められたエクスポージャーについては、格付の有無にかかわらず「格付無し」に分類しています。
4.CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定の専門部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」および「貸出金等償却・引当事務手続規程」に基づき以下のとおり計上しています。

・正常先債権および要注意先債権
　一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引当てています。
・破綻懸念先債権
　債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。
・破綻先債権および実質破綻先債権
　債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）　・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・株式会社日本格付研究所（JCR）　・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　(単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末	21年度末	22年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,766	1,739	−	−	−	−
ソブリン向け	−	−	−	−	−	−
金融機関向け	−	−	−	−	−	−
事業法人等向け	−	−	−	−	−	−
中小企業等・個人向け	1,766	1,739	−	−	−	−
抵当権付住宅ローン	−	−	−	−	−	−
不動産取得等事業向け	−	−	−	−	−	−
延滞	−	−	−	−	−	−

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

〈貸出金と自行預金の相殺〉

当金庫では、「貸出金と自行預金の相殺」を信用リスク削減手法として用いています。手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証について、期限の利益喪失事由が発生した場合、相殺により回収します。相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を内容証明郵便で送付します。

〈適格金融資産担保〉

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「資産査定実施規則」に基づき適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

〈保証〉

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社等に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

〈クレジット・デリバティブ〉

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

該当はありません。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳　(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	8	−	−	−
カードローン	−	−	−	−
住宅ローン	−	−	−	−
自動車ローン	−	−	−	−

注）再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等　(単位：百万円)

	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2021年度末		2022年度末		2021年度末		2022年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	8	−	−	−	0	−	−	−
50%	−	−	−	−	−	−	−	−
100%	−	−	−	−	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−	−	−	−	−
カードローン	−	−	−	−	−	−	−	−
住宅ローン	−	−	−	−	−	−	−	−
自動車ローン	−	−	−	−	−	−	−	−

注）1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3.「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。

また、裏付けとなる資産の状況、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

当金庫の「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価　(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	160	160	120	120
非上場株式等	8,943	−	10,971	10,908
その他	7,700	−	7,700	−
合　計	16,803	160	18,792	11,029

注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2.「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額　(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	18	1
売却損	−	4
償　却	−	−

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額　(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益	7	688

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額　(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益	−	−

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を除き、投資信託の出資等エクスポージャーを含んでいます。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	2,605	430
マンデート方式	−	−
蓋然性方式（250%）	−	−
蓋然性方式（400%）	−	−
フォールバック方式（1250%）	−	−
合　計	2,605	430

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスク量　(単位：百万円)

	2022年度末	2021年度末
ＶａＲ	6,126	4,988

②IRRBB（銀行勘定の金利リスク）　(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,034	19,496	−	−
2	下方パラレルシフト	−	−	921	923
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	62,262		60,338	

（注）1.金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
2.「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「ＩＲＲＢＢ（銀行勘定の金利リスク）」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。
3.「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合をプラスで表示）。
4.「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合をプラスで表示）。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、労働金庫連合会への預け金、会員および間接構成員向け貸出、国債、地方債、事業債を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っております。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク（金利リスク、株価変動リスク、為替リスク）および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクは、定期的にＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）およびＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。さらに、金利リスクについてはＶａＲのほか、銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）について経済的価値の変動額である⊿ＥＶＥおよび金利収益の変動額である⊿ＮＩＩを計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したＡＬＭヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

ＶａＲによるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、ＩＲＲＢＢは⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩを四半期ベースで計測しています。この計測結果は、経営管理委員会で協議し、常務会に報告しております。

金利リスクの算定手法の概要

1．開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩならびに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

（1）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2023年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.118年です。

（2）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。

（3）流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）およびその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金種別や地域別の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
　推測値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を十分に行っております。

（4）貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

（5）複数通貨の集計方法およびその前提
ＩＲＲＢＢについては保守的に通貨ごとに算出した⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩが正となる通貨のみを対象としています。

（6）スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮していません。

（7）内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす可能性があります。

（8）前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の⊿ＥＶＥは17,034百万円（前期末比△2,462百万円）となり、減少しました。

（9）計測値の解釈や重要性に関する説明
⊿ＥＶＥの計測値は、自己資本対比で27.35％であり、金融庁のモニタリング基準である20％を上回っていますが、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2．当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

（1）金利ショックに関する説明
当金庫ではＶａＲ（バリュー・アット・リスク）をリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

（2）金利リスク計測の前提およびその意味（特に定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点）
ＶａＲは、保有期間6カ月（一部の資産負債については1カ月）、信頼水準99%、観測期間3年（一部の資産負債については1年）の条件のもとで分散共分散法により算出しています。流動性預金については、コア預金モデル（内部モデル）を採用し、貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関しては、考慮していません。

(10) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

　当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④その他リスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなど）に区分し、管理しています。

　オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理方針のなかで上記①～④の各リスクの管理方針等を定めています。

　また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「統合的リスク管理規程」を制定しています。

　オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

　管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会で協議し、常務会および理事会に定期的に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

　当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。